

議会運営委員会協議結果

日時：令和5年10月31日（火）

午後1時30分 開会

午後3時03分 閉会

場所：委員会室

1. 今後のスケジュールについて（資料1、P1）

【竹内功治委員長】先般お示したスケジュールを修正しました。長期欠席による議員報酬の減額について先に協議します。議員報酬の減額のめどが立ってきたら、基本条例の検証結果に基づいた改正（広報広聴も含む）に関することに入っていきます。資料1のとおりです。今後も都度修正をしていきますのでよろしくお願いいたします。今日はこの後、1と3について、次に4について概要を説明させていただきます。その後で、5の議員報酬の減額の件に入ります。

2. 出席しなければならない会議等について（資料2・3、P2）

【竹内功治委員長】基本条例に規定する出席しなければならない会議、および会議規則に規定する諸会議について、局長から説明をお願いします。

【江原包光局長】先ほど委員長から説明がありました1から5の項目については、欠席または欠席の運用を考えていくと関連があります。この度、基本条例でいうと出席しなければならない会議、会議規則でいえば協議調整の場ということになりますが、既存の中に入れ込んでいくような形で整理していきたいと考えています。そしてこれは長期欠席による議員報酬減額にかかる欠席の扱いと関連します。（…資料2及び3により説明…。）

【竹内功治委員長】ただいまの説明にご質問等ありますか。

【石川英之委員】組合議会も別の組織とはいえ、半田市議会議員の代表として出ていっているの、出席しなければならない会議に加えるべきだと思います。

【竹内功治委員長】今後の協議の中で扱っていきますので、次回までに考えておいてください。

【江原包光局長】そのようなことで意見がまとまれば、法規担当や顧問弁護士にも確認していきたいと思っています。半田市議会を代表して出ていくものとして、組合議会の他に各種審議会等の委員や監査委員もあります。これらすべてというお考えですか。

【石川英之委員】そのとおりです。議会を代表して出ていくものはすべてです。

【竹内功治委員長】基本条例第 4 条に定める出席しなければならない会議と、会議規則第 158 条に定める協議または調整を行う場について、どう規定していくか、次回までに会派で意見を取りまとめておいてください。ただいま石川委員からのご意見も含めてお願いします。議員報酬の減額を協議していく中で避けて通れない内容ですのでよろしくお願いします。

3. オンライン委員会の対象事由の拡充について（資料 4・5、P 5）

【竹内功治委員長】オンライン委員会を開催する事由の拡大について、局長から説明をお願いします。

【江原包光局長】（ …資料 4 及び 5 により説明…。 ）

【竹内功治委員長】オンライン委員会の対象とする事由について、育児、看護、介護などを追加すべきかどうか、オンラインで委員会に参加した場合は出席となるのか、欠席扱いとなるのか、など、次回までに会派で意見を取りまとめておいてください。こちらも、議員報酬の減額を協議していく中で避けて通れない内容ですのでよろしくお願いします。

4. 長期欠席による議員報酬の減額等について（10 月 17 日議運資料 3-1～3-10 参照）

【竹内功治委員長】まずはポイント 1 と 2 について、各会派の意見をお聞きます。

【坂井美穂委員】1 は案に賛同。2 はアからエに限定した理由があったのならそれを考慮して考えたい。

【伊藤正興委員】1 は案に賛同。2 にも賛同しますが、石川委員が言われたように、ほかの会議等はどうなのか、議論が必要。

【中村和也委員】1 は案に賛同。2 については全ての会議が対象となる。

【渡邊昭司委員】1 は案に賛同。2 については全ての会議が対象であり、組合議会なども含む。また、先ほど坂井委員が言われたアからエに限定した理由は特にないと思います。

【坂井美穂委員】開催回数が多い委員会に所属すると欠席日数が加算されてしまうこともある。育児、介護などやむを得ない事情場合については、オンライン会議のところで議論したいと思います。

【竹内功治委員長】ポイント 3 と 4 について、各会派の意見をお聞きます。

【石川英之委員】90 日で 50%減額、180 日で 100%減額。どんな理由があろうと、議員の仕事ができないのに報酬をもらうべきではないという考え方です。民間でも長期間休暇すれば給料はなくなります。

【中村和也委員】前提として、地方議員は労働基準法の対象外であることを確認しました。初めて公務

を欠席した日を1日目として、60日で20%減額、120日で30%減額、180日で50%減額、240日で100%減額。悪意が認められる場合は、政治倫理審査会に諮るといふ文言をいれたい。もっと厳しくしてもいいとは思いますが、いろいろな事情があることを考えて、他市町の条例とも照らし合わせて、こうした結論になった。

【伊藤正興委員】案に示されている期間は長すぎる。給料ではなく報酬であることを考えると、もっと厳格に日数を設定していきたい。

【坂井美穂委員】案のとおりが妥当ではないか。病気で長期間休んだ時に報酬がゼロになるのは、多様な人材の参画を考えるといかがなものかと思えます。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午後2時32分 休憩

午後2時43分 再開

【竹内功治委員長】再開します。ポイント6について、各会派のご意見をお聞きます。

【石川英之委員】公務上の災害でも休んでいることには変わらないので除外としない。産前6週、産後8週が決められているので、これは適用除外とする。適用除外の項はなくて、欠席の期間のところは但し書きで産前産後の休みは除くことだけを書けばいい。議長が認める場合、というような規定はいらない。

【中村和也委員】適用除外は不要だとも思いますが、社会通念上、案に賛同。

【伊藤正興委員】案に賛同。議長が認める場合、は不要かもしれない。

【坂井美穂委員】案に賛同。議長が認める場合、は想定されないケースが出てくると思うので残したい。

【竹内功治委員長】しばらく休憩します。

午後2時52分 休憩

午後2時56分 再開

【竹内功治委員長】再開します。今日はこの程度にとどめ、次回へ持ち越しとします。次回、この続きを行います。

5. その他

(1) 次回の議会運営委員会

11月14日(火) 午後3時30分 委員会室 (議員勉強会終了後)

【竹内功治委員長】次の委員会は、11月14日(火) 議員勉強会から戻ってきてから、おおむね午後3時30分から開催しますのでよろしくお願ひします。終了は午後5時を予定します。次回は、議員報酬の減額等についての続き、出席しなければならない会議等につ

いて及びオンライン委員会の事由について、各会派の意見を伺います。

(2) 第7回半田市議会定例会一般質問ヒアリングの日程について

【沢田清議長】12月定例会の一般質問にむけたヒアリングが、11月24日(金)、27日(月)に予定されていますが、正副議長および事務局の公務の都合により24日(金)午後できるだけ避けていただきたい。都合をつけていただいて、24日午前または27日で予定していただくよう、ご協力のお願いです。

(3) 半田市議会と高校生との交流会(そこまで話して委員会^{いいんかい})の開催について(資料6、P9)
傍聴をされる場合 11月28日(火)までに事務局へ申し出

【沢田清議長】初当選議員の意見を聴く中で、これから選挙権を得る高校生に政治や議会に興味関心をもってもらえるような取り組みをしようということになりました。半田高校2年生を対象に、そこまで話して委員会と題して交流会を実施します。詳細について局長から説明します。

【江原包光局長】(…資料により説明…)当日は、正副議長と初当選議員6名が参加、また広報委員会には取材をお願いしています。他の議員さんは、傍聴が可能ですので、希望される方は11月28日(火)までに事務局までお申し出ください。

(4) 議員賠償責任保険制度の創設について(LINEWORKS10月25日26日掲示板参照)

【江原包光局長】10月25日に掲示板でお知らせしましたが、全国市議会議長会が議員向けの賠償責任保険制度を創設しました。ご希望の方はご自身でお申込みいただきますようお願いいたします。募集期間は11月30日までとなっています。

(5) その他

【江原包光局長】児童虐待防止推進月間にあたり、交換箱にオレンジリボンをお配りしました。昨年度のリボンが使用可能な方は、今回お渡ししたものをお返しいただきますようお願いいたします。

【竹内功治委員長】その他、何かありませんか。

« 発言なし »